

DAIEI SHIPPING CO., LTD.

TEL : 03-5566-6961 FAX : 03-5566-8282 E-MAIL : c-biz@daieiship.co.jp
5TH FL., TOWA-HATCHOBORI BLDG. 2-20-, HATCHOBORI, CHUO-KU, TOKYO, 104-0032

2018年6月吉日

お客様各位

ダイエイ SHIPPING 株式会社 営業部

中国版 24 時間前ルール (CCAM) に関するお知らせ②

拝啓 貴社ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。平素より格別のご愛顧を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

この度、中国税関により、2018年6月1日中国入港本船分より、中国版 24 時間前ルール (China Customs Advanced Manifest) が導入されることとなりました。

これに伴い中国向け貨物の B/L 情報に下記事項をご記載頂きます様お願い致します。

敬具

記

- SHIPPER & CONSIGNEE 共通
 - 会社名・住所・TEL & FAX
※会社名と住所は同じ行に記載せず、改行して下さい
 - 会社法人番号 <SHIPPER> 9999+番号 13 桁 例) 9999+1234567890123
<CONSIGNEE> USCI+番号 18 桁 例) USCI+123456789012345678
OS+番号 9 桁 例) OS+123456789
- CONSIGNEE
 - 担当者名 例) ATTN:MR. ABCD
※指図式船荷証券 (ORDER B/L) の場合は、Notify Party に同詳細情報を記載
- 品名は具体的に記載すること (下記の WEB をご参照下さい)
(<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/747050/index.html>)

記載事項に不備・漏れがあった場合は、罰金対象の可能性がございますのでご留意下さい。

ご不明な点は弊社営業部 (Tel 東京 03-5566-6961/大阪 06-6536-6985) までお問い合わせ頂くようお願い致します。

以上